

求職者等に対するセクシュアルハラスメント基本方針

≪ 医療法人大澤会 介護部門 指針より抜粋 ≫

当法人の考えとして、求職者等に対するセクシュアルハラスメントは容認致しません。

当法人は、採用・実習及び職場体験等その他これに類する機会において、求職者等に対するセクシュアルハラスメントを防止し、安心して応募・参加できる環境を確保致します。

求職者等に対するセクシャルハラスメントとは

事業主が雇用する労働者による「性的な言動」により求職者等による求職活動等が阻害されるものをいいます。

求職者等とは

- 入職希望者(説明会・面接・見学)やインターンシップ参加者
- 教育機関(介護・看護・リハビリなど)の施設内実習受講者や教育実習受講者
- 体験学習や出前講座など教育における介護体験受講者
- OG・OB 訪問など勧誘する際の求職者など
- 上記内容のオンラインや SNS などの通信での対応者も含む

対象となる労働者(職員)の範囲

- 法人の理事や医)大澤会が雇用する常勤・非常勤・嘱託など直接雇用者

「求職者等に対するセクシュアルハラスメント」に該当する禁止行為の代表例

- 容姿・身体的特徴に関する発言
- 恋愛・結婚・妊娠・出産に関する質問
- 性的な冗談・発言・からかいなど
- 業務外での執拗な連絡(SNS など含む)や業務と関係のない私的接触
- 合理的理由のない度重なる面談や密室での面談
- 実習の指導範囲を逸脱した私的関与
- 実習評価や採用評価との関連を示唆する不適切発言
- 性的な内容を表現するポスターやスマホなどの画面への掲示
- 性的指向・ジェンダーアイデンティティに関する質問など

求職者に対するセクシャルハラスメント相談窓口等

- ハラスメント防止担当者(苦情相談窓口)担当者が兼務します
(管理職又は所長職及び「女性専用窓口」総務課女性役職者)
- こもればホームページの問い合わせ欄より
- ハラスメント相談者のプライバシーを保護します。

発生時の対応

- 速やかなる事実確認
- 被害者の保護(接触遮断、担当者変更等)
- 加害行為者への適切な処置(指導、懲戒等就業規則に従い対応)
- 再発防止策の実施

不利益な取り扱いの禁止

- 相談や通報並びに事実確認への協力を理由に不利益になる取扱いは致しません
- 相談等をしたことによる不採用判定
- 実習評価等の不当な低下や実習の受入拒否
- 事実確認に協力した者に対する解雇・降格・減給など不利益な取り扱い

求職者等へのお願いとその他の注意事項

当法人は、求職者等の皆様は将来の介護・医療を担う大切な人材であると心して対応させていただきます。しかし、求職者等に対するセクシュアルハラスメントを逆手に取り、採用活動や実習等を優位にはたらくように仕向ける行為等があれば、当法人は組織的に対応させていただきます。

- 職員も求職者等もどちらもハラスメント行為に加担しないこと
- 他者や年長者に敬意をもって行動すること
- 全ての法令を遵守すること

以 上

2026 年 10 月 1 日
医療法人 大 澤 会
介護部門 こもれば

